



写真-1 円山川左岸堤防から朝来虹大橋を撮影（令和元年8月）

■ 江戸中期に築かれた柳野呂堤防

写真-1 は、円山川左岸堤防から円山川とそこに架かる朝来（あさご）虹大橋※¹ を撮ったものです。ここは、円山川と神子畑川（みこばたがわ）の合流点に当たり、朝来虹大橋の右岸橋台付近は、神子畑川の洪水が突き当たる、いわゆる“水衝部”になっていて、立野（たての）村（現・朝来市立野）の人々は毎年のように洪水に悩まされていました。

江戸中期の安永 8（1779）年に生野代官として着任した小林孫四郎政用（まさち）は、領内を廻った際に立野村民の窮状を聞き、「柳野呂※²（やなぎのろ）堤防」と呼ばれる堅牢な堤防を幕費によって築造することにします。

しかし、工事半ばで小林代官は病没、工事は手代※³（代官補佐）の根本小右衛門が名代となって続け、天明元（1781）年に完成しますが、その後小右衛門も病没します。長い間苦しめられてきた濁流との闘いに終止符を打つことができた立野村民は、代官を「小林大明神」として崇（あが）め堤防上に小祠を建てました。

写真-2 は、現在の柳野呂堤防ですが、天端コンクリートが施され、石と石の間は間詰めコンクリートが充填されていて、連続崩壊防止のための隔壁も設けられ、河原に降りる階段もあるので江戸期の堤防ではありません。

当時の堤防は、現堤防の中に埋もれているのか、それとも当時の石を流用して現堤防が築造されたのか、いずれにしても小林代官と手代の命をかけて築かれた堤防は、形を変えて現在の柳野呂堤防に生き続けています。



写真-2 現在の柳野呂堤防

※1 朝来虹大橋：平成 12（2000）年に完成した橋長 238.5m、幅員 12.3m の二ルセンローゼ橋。播但連絡道路・朝来 IC へのアクセスのため、国道 429 号バイパスの一部として架けられた。

※2 柳野呂：立野村の最も南にある円山川沿いの字名。「柳野路」とする資料もある。江戸時代、立野村を含む朝来郡は全域が幕府領であり、但馬金銀山奉行やその後の生野代官所の支配下にあった。

※3 手代：江戸時代中期以降に、郡代・代官などの下役として農政を担当した下級役人。手代は、地方（じかた：農村）に精通した百姓・町人などから選ばれて採用された。手代の多くは、村役人・町役人の子弟である。まず、書役（かきやく）として採用され、手代、そして元締手代へと昇進する。

■ 神子畑川合流の影響で洪水が立野村の耕地を直撃

円山川と神子畑川の合流点における流域面積は、神子畑川の方が円山川本川よりも大きく、したがって洪水量も神子畑川の方が大きくなります。

図-1 や写真-3 から、神子畑川の流れの勢いが大きく見えます。そのため、両河川の合流点直下に架かる国道 429 号・朝来虹大橋の右岸橋台付近がちょうど水衝部になっています。

令和 2（2020）年 10 月初めに現地に行き、ちょうどコンバインで稲刈りをしているおじさんに話を聴くと、「神子畑川の方が水量が多くて、橋の下あたりはかなりの深みがあった。今は、昔に比べ河床が上がってしもうとるわ。」とのことでした。

江戸時代、しばしば洪水被害を受けていたこの付近は、元々堤防らしきものはあったものの、河原の石を積み上げた程度のものだったようです。

洪水は、この水衝部の堤防を突き破り、立野村の田んぼを土砂で埋め尽くすことがしばしばあったそうです。

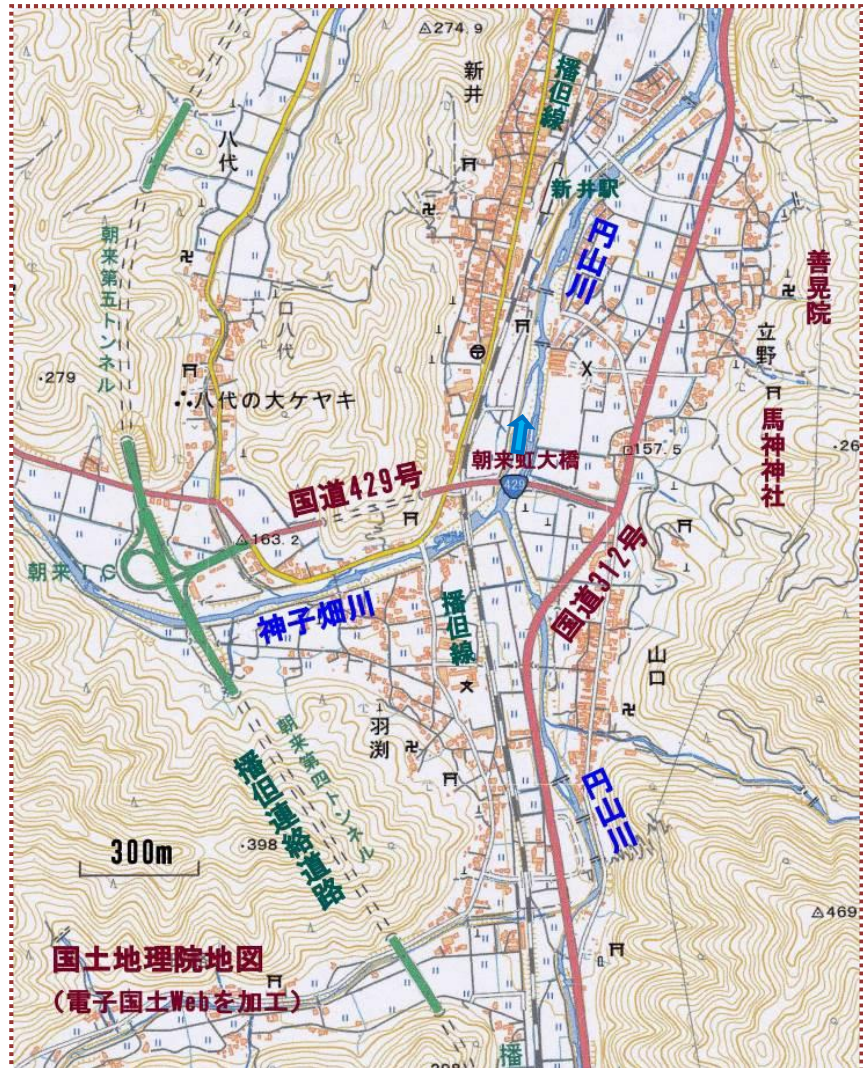


図-1 柳野呂堤防周辺の地図

■ 生野代官・小林孫四郎政用が幕費で堤防を築造

慶長 5（1600）年、徳川家康は幕府の財政を支えるため、生野銀山を佐渡金山、石見（いわみ）銀山と並ぶ天領とし、その銀山を管理するために「但馬金銀山奉行」を配置します。そして、元禄（1688～1704）から正徳（1711～1716）の頃に代官所に組織変更され、これに併せて地役人の定員数も縮減されています。

安永 8（1779）年、小林孫四郎政用が第 21 代生野代官として着任します。この頃の生野代官所の地役人の数は、50 名余りだったようです。

代官所は、現在の朝来市生野町口銀谷（くちがなや）の生野小学校付近にあって、江戸時代の生野奉行は 11 代、代官に改組後は 28 代続きました。代官には旗本が任命され、生野銀山の後背地となっていた但馬国、播磨国、美作国にある天領も併せて統治していました。統治規模は但馬国最大の藩である出石藩よりも大きく、江戸時代初期は 5 万 2 千石、江戸時代末期には 8 万 2 千石に達していたそうです。

政用は人格円満、才識豊かな代官で、着任早々領内を隈なく歩きます。そして、毎年のように洪水に苦しめられている立野村民の窮状を知ることになります。

写真-3 は、昭和 22（1947）年に米軍が撮影した空中写真です。まだ圃場整備がなされていないため、田んぼの畔の形状などから洪水のたびに変わっていた旧河道跡が読み取れます。

毎年のように繰り返される災害に対して、歴代の代官は、特に対策を講じることはなかったそうです。

村民の窮状を知った小林代官は、直ちに江戸幕府に要請して幕費をもって堅牢な堤防築造に着手します。

しかし、小林代官は工事半ばの安永 9（1780）年 4 月頃に大病を患い、ついに 5 月 24 日病没します。

工事は手代の根本小右衛門が名代となって続け、翌天明元（1781）年に完成しますが、小右衛門も同年 7 月 5 日病没します。享年 45 でした。

完成した堤防は、田面より約 2m の高さで、延長約 150m の堅牢な堤防だったそうです。

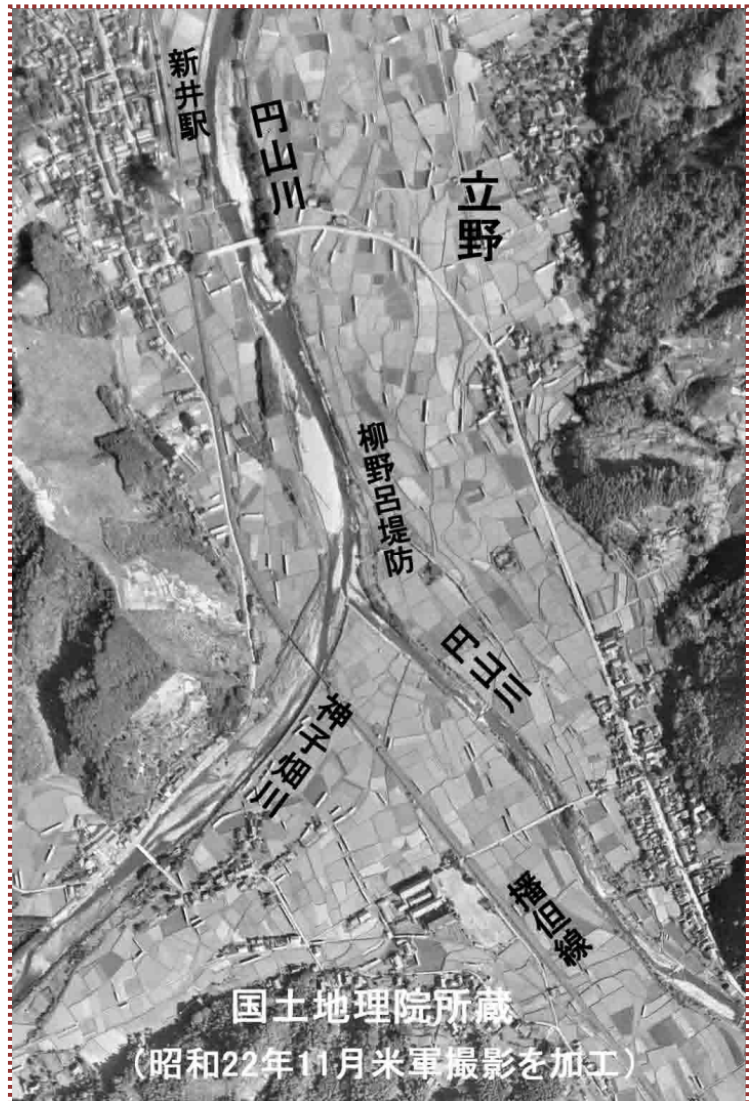


写真-3 柳野呂堤防周辺の空中写真

■ 村民は小林代官と手代の功績を称えて祠堂をあげて永代供養を善晃院に依頼

柳野呂堤防の完成に尽力した小林代官と手代・根本小右衛門の死に、立野村民の悲しみと感謝の念はひとしお大きく、両氏の功を称え善晃院に祠堂^{※4}をあげて永代供養を依頼すると共に、現地に「小林大明神」の小祠を建てました。その後、風雨に晒され傷みがひどくなってきたため、寛政 10（1798）年、近くの馬神社に合祀されましたが、近年再び善晃院に戻されています。



写真-4 小林大明神の祠（善晃院）



写真-5 善晃院に立つ『小林代官頌徳碑』

小林代官頌徳碑

柳野呂堤防は、円山川と神子畑川の合流地点にあって、洪水によってしばしば決壊し、田畑が流されて村民は苦しみに泣かされてきた。

安永八年洪水の頻発する中に生野代官小林孫四郎政用が着任し、立野村民の窮状を見て、早速幕府に請うて当代稀な幕費をもって大改修に着手した。

安永九年五月二十四日代官は工事半ば思いを残して病没した。

手代根本小右衛門が工事続行に当り翌年完成したが、七月五日相次いで病死した。

村民の悲しみと感謝の念はひとしお大きく、両氏の功をたたえ善晃院へ祠堂をあげ永代供養を願うと共に現地に小林大明神の小祠を建てた。寛政十年、小祠を廃して馬神社に合祀して現在に至った。二百周年忌に当たって往時の偉業をしのびここに碑を建てる。

昭和五十五年十二月
立野区民一同

※4 祠堂：「祠堂田」の略。社寺において仏事の費用に充てられる田地の一種で、寺堂を維持するのに用いられる。

■ 生野代官が仕出かした「元文生野一揆」の顛末

小林孫四郎政用が生野代官として着任する41年前の話です。元文3（1738）年12月6日に生野鉾山の下財（げざい：鉾夫）600人が、加奉（町役人）・赤井治左衛門（じざえもん）の不正を暴いて生野代官所に強訴（ごうそ）したのが事の始まりです。

直接の原因は、銅仲買いでもある赤井の安値買上げ。同年4月に幕府は長崎への廻銅（かいどう：江戸時代の輸出向け銅）を確保するために大坂に銅座を設置、全国の銅の廻送を命じたので銅価格が急激に下落します。これに対して、生野銀山の下財たちが、「銅の買上げ価格の引上げと扶持米の増額」を要求して赤井宅を打毀し、代官所に訴え出たものです。下財たちは、代官に銀100貫匁と160石の救恤（きゅうじゅつ）米を下げ渡すことを約束させたことで、12月22日に一揆は鎮まりました。

ところが、12月29日に出された下財たちへの寛大な処分を聞いた生野代官所支配下の朝来郡および養父郡の村々の農民3千人が竹田の円山川河川敷に集結し、年貢の減免と窮民への夫食米を求めて生野代官所へ強訴します。その結果、農民側は、年貢4割減免と100石に対し30石の飢夫食（うえふじき：凶作の際の食糧貸付）を勝ち取ります。

翌元文4（1739）年1月2日、応援要請していた近隣の藩（姫路・福本・出石）から藩兵が到着します（奉行所と異なり代官所は武力を持ち合わせていない）。これで意を強くしたのか、生野代官は下財たちや農民との約束を白紙に戻し、一揆の首謀者にきびしい処分を下します。下財たちの一揆では、獄門^{※5}2、死罪2、追放7、農民たちの一揆では、獄門5、死罪1、遠島8、追放9。獄門となった農民5人の首は竹田の川原に晒されました。これが歴史に残る「元文生野一揆」の顛末です。

後に供養のため、円山川に架かる加都橋（かつばし）の両岸に「元文生野一揆供養碑」が建立されました（写真-8・9）。

ここで、一揆と強訴の違いを整理しておきます。一揆とは、一つの目的のために成立した集団の組織またはその行動を意味した概念で、一揆の一形態である強訴は、多数の農民が城下や代官所などに押しかけて訴えることです。因みに、一揆の他の形態として、暴動・逃散・越訴・打ちこわしがあります。

江戸幕府は一揆を禁じています。そのため、農民が武装することはなく、鎌や鍬などの農具を持ち鉄砲や竹槍を攻撃のために使用することはほとんどありませんでした。このため対応する武士側も原則的に強硬な対応は取れず、鉄砲を用いるのには幕府の許可が必要だったとか。



写真-6 生野代官所跡（木々の向こうが生野小学校）



写真-7 円山川に架かる加都橋



写真-8 加都橋右岸に立つ「元文生野一揆供養碑」



写真-9 加都橋左岸に立つ「元文生野一揆供養碑」

一揆が起きた時の生野代官は、第 15 代の小林孫四郎政房です。「ん？どっかで聞いたような名前」。そうです。政房は、「小林大明神」と崇められた第 21 代生野代官・小林孫四郎政用の父親です。政房は、一揆の心痛のあまりか、翌元文 5（1740）年に病没しています。“悪代官”と呼ばれることもある政房ですが、時代劇に登場するような“悪代官”ではなく、実は気の弱い方だったのかも。

息子の政用は生野の陣屋で育ち、父親の死去に伴い 16 歳で江戸に帰ります。そして、39 年後に再び生野に赴任することに。政用 55 歳の頃と思われます。父親の仕出かしたことの罪滅ぼしの気持ちがあって生野代官を希望したのかも。

※5 獄門：斬首刑の後、死体を試し斬りに使い、刎ねた首を獄門台に載せて 3 日間（2 晩）見せしめとして晒しものにする公開処刑の刑罰。梟首（きょうしゅ）、晒し首ともいう。付加刑として財産は没収され、死体の埋葬や弔いも許されなかった。

■ モノローグ

幕府の代官は勘定奉行の支配下に置かれ、身分は 150 俵と旗本としては最下層に属しますが、身分の割には支配地域、権限が大きかったようです。にもかかわらず、代官所に勤務する人員の数は限られていたため、仕事は非常に多忙でした。生野代官の主な役目は銀山の統括で、生野銀山で働く下財の食糧を確保するために厳しく年貢を取り立て、農民たちを苦境に追いやることもあったとか。

元文生野一揆では、首謀者にきびしい処分が下されます。一揆の発生は統治の失敗と見られることから、統治者である代官が処罰される恐れもあり、このため代官も当初は穏便な対応を取らざるを得ず、かといって御法度の一揆をそのまま見過ごすわけにもいかず、最後は苦渋の決断だったのでしょうか。

息子の政用が父親の仕事をどのように見ていたのかわかりませんが、39 年後に再び生野の地に赴任して、志半ばとはなりましたが村民のために立派な仕事をし、最後は神として祀られました。

ヒガンバナ（彼岸花）

ヒガンバナ科ヒガンバナ属の多年草。別名の曼珠沙華（マンジュシャゲ）は、梵語（サンスクリット語）で「赤い花」「葉に先立って赤花を咲かせる」という意味から名づけられたといわれている。中国原産で、日本全国の道端や田んぼの畔などに群生し、秋の彼岸の頃に花茎の先に強く反り返った鮮やかな赤い花だけが咲き、花茎がなくなる 10 月頃に葉が伸び出す。地下の鱗茎（球根）に強い毒性を持つ有毒植物であるが、かつて救荒作物として鱗茎のデンプンを毒抜きして食べられていた。



写真-10 柳野呂堤防の裏法に咲いていた彼岸花

【参考資料】

- 1 『朝来町立野の史跡～鍬と錫杖』 椿野秀男 昭和 58 年 10 月
- 2 『生野銀山元文一揆』 日本大百科全書（ニッポニカ）
- 3 『朝来郡、生野奉行、代官、手代、一揆、獄門、ヒガンバナ』 フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

※発行：令和 2（2020）年 12 月 『ひょうご水百景』 No.116

改訂：令和 8（2026）年 7 月 『ひょうご水百景』 No.116